

<p>・産学官連携による研究開発・事業化等の推進 総合科学技術会議は、本年6月、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」を決定し、産学官連携の形態別（技術移転、大学発ベンチャー等）、分野別（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）の課題と具体的方策、地域科学技術の振興、産学官連携の観点から見た大学改革、人材交流の活性化等の基本的考え方を明らかにした。同推進方策に基づき、産学官連携のための基盤形成・環境整備、企業化につながる研究開発、研究成果の円滑な移転・実用化・事業化の支援などの取組を積極的に推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>産学官連携等による実用化技術開発を支援するため、提案公募事業を実施する（平成14年度補正予算37.6億円、平成15年度予算案194.5億円）。</p>	<p>13年度補正予算では386件、14年度当初予算では331件のプロジェクトを採択し、研究開発を実施中。また、科学技術振興を通じた地域経済活性化を図るため「地域発先端テクノフェア」や「地域発産業創造の時代シンポジウム」において、研究開発の成果である新技術・新製品の展示、地域におけるクラスター形成に向けた取組の紹介、実務セミナーなどが開催された。</p>	<p>・研究開発終了後の事業化成功率を向上させるための支援策・支援体制を拡充する。 ・地域ポテンシャルを活用した実用化技術開発ニーズに対応するため、実用化技術開発の支援策を拡充する。</p>	<p>①実用化技術開発による成功事例集を作成する。 ②実用化技術開発支援策による経済効果を測定する。 ③研究開発成果の事業化の促進を図るためのフェアや、クラスター形成に資する先進的な取組を紹介するシンポジウムを開催する。</p>
--	--------------	--	--	---	--

		<p>民間企業と大学等が連携して行い、経済即効性の高い研究開発に対して重点的な投資を行うとともに産学官連携による研究成果の実用化・事業化の支援、産学官連携の研究開発を支える拠点整備を推進することで、創業・新規開業を促進する。(平成14年度補正予算額・662.7億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結するような経済活性化の研究開発プロジェクト(フォーカス21)の前倒し実施等新規事業創出のための環境整備及び研究開発を執行中。 ・平成15年度2月時点で31の承認TLOを設置。 ・大学発ベンチャー企業数は平成14年度8月末時点で424社(筑波大学調べ)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、経済即効性の高い研究開発に対する重点的な投資 ・大学研究成果の移転を行うTLOに対する支援の充実や大学発ベンチャーを担う起業家・経営人材の育成等。 ・地域における産学官連携による事業化に直結する実用化技術開発の促進 	<p>左記課題を解決することを念頭に、引き続き、産学官連携のための基盤形成・環境整備、企業化につながる研究開発、研究成果の円滑な移転・実用化・事業化の支援などの取組みを着実に推進する。</p>
--	--	---	--	---	--

A. 産業競争力の強化	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
新規の都市開発事業について既成市街地の事業に重点をシフトする。	国土交通省	平成14年度予算において、都市開発事業について、既成市街地への重点的な配分を行った。			・引き続き都市開発事業について、重点的な配分を図る予定。
ハ. 規制改革					
港湾におけるワンストップサービス（NACCS等のシステムの連携によるシングルウィンドウ化）のため、システム開発、関連システムの整備等（2003年度実現を目標）の推進を図る。	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化については、平成15年7月中の運用開始を目標に関係府省と連携、協力しつつ、鋭意システム開発作業中。 ・平成14年10月から11月にかけて、全国6箇所で、船会社、船舶代理店等利用者への関係府省合同による説明会を実施した。 ・港湾諸手続の申請先の1つである港湾管理者（地方自治体等）に対して、シングルウィンドウ化の一翼を担う港湾EDIシステムへの参加の要請を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・船会社、船舶代理店等、民間事業者に対しシステム概要についての理解を深め運用開始時における利用拡大の素地を形成。 ・港湾管理者の平成15年度の港湾EDIシステム参加予定港湾数は、90港程度（平成14年度は31港）【港長については平成14年4月から全特定港（86港）で実施済】 	<ul style="list-style-type: none"> ・シングルウィンドウ化の円滑な導入に向け、関連システム間の接続試験を入念に行う必要がある ・システムについて、より一層の理解を得て、多くの方に利用してもらうために、具体的な利用方法等の説明会を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①第156回国会会期末 <ul style="list-style-type: none"> ・関連システム間の接続試験を実施予定。 ・平成15年7月中を目標とするシングルウィンドウ化の実現に併せて正式運用を開始する港湾EDIについて、第156回国会において港湾法等一部改正を行い、国による適正な管理運営を実現する。 ②平成15年末 <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年7月中（目標）の運用開始後、その成果等の評価を行う予定。 ③それ以降 <ul style="list-style-type: none"> ・当該評価等を踏まえつつ、見直しが必要なものについては、適宜、措置していく予定。

・都市再生プロジェクト第2次決定（「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」、「大都市圏における環状道路体系の整備」、「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」、「都市部における保育所待機児童の解消」、「PFI手法の一層の展開」）の実施に向け関係省庁等で検討及び調整を開始する。

III (1)
 ・「大都市圏における国際交流・物流機能の強化（第2次決定）」プロジェクトの中で、大都市圏の国際港湾の24時間フルオープン化、輸出入・港湾行政手続のワンストップサービス化・通関検査の迅速化を推進する。（港湾関

・都市再生プロジェクト第2次決定（「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」、「大都市圏における環状道路体系の整備」、「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」、「都市部における保育所待機児童の解消」、「PFI手法の一層の展開」）の実施に向け関係省庁等で検討及び調整を開始する。

(3) 湾内ノンストップ航行の実現等

○船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上ハイウェイネットワークを構築するため、以下のソフト施策とハード施策を有機的に組み合わせて実施。

・新しい交通体系、管制制御手法等の検討を行っている委員会において、これまでの調査・検討を踏まえ、関係者の意見・ニーズ等を調査するとともに、シミュレーション等を実施し、ITを活用した航行規制の効率化によるノンストップ航行の実現に向けた検討を行った。

- 1) 東京湾船舶交通体系委員会
 平成15年2月 第2回委員会
 平成15年3月 第3回委員会
- 2) 東京湾管制制御システム委員会
 平成15年2月 第2回委員会
 平成15年3月 第3回委員会
- 3) 東京湾リスクアセスメント委員会

・東京湾で大規模海難が発生した場合の被害想定、安全性と効率性を両立させた新たな交通体系、湾内ノンストップ航行の実現に向けた所要の評価・検討を行うとともに、AISを活用した次世代型航行支援システムの実施設計の一環とした実証実験を行った。

・14年度の検討結果について安全性と効率性の両面からの総合的評価及び関係者の合意形成が必要

②平成15年度末
 ・委員会を開催し、14年度の結果について安全性と効率性の両面から総合的に検討を行い、最終的な成案を得る。
 ・東京湾及びその周辺海域においてAISを活用した次世代型航行支援システムの基盤となるAIS陸上局の整備を行う。

・平成14年12月、AIS（船舶自動識別装置）を活用した次世代型航行支援システムの実施設計の一環として、東京湾及びその周辺海域を対象に平成15年度設置予定のAIS陸上局について、AISの通信・識別機能の確認及び有効エリア確定のための実証試験を実施した。

・東京湾等の輻輳海域において高速航行する船舶に求められる運航・性能要件を評価するため、高速船用シミュレータを整備
・シミュレータの機能の評価するため、船員経験者による予備的な実験を開始

・国際海上コンテナターミナルの整備、国際幹線航路におけるボトルネックの解消等の基盤整備を行っている。

・予備的な実験結果を基に輻輳海域での高速航行に係る課題を抽出し、平成15年度に実施するシミュレータ実験のためのシナリオを作成

・国際港湾機能強化のための事業の進捗等が図られた。
例：大阪港北港南地区C-11
H14.7.1（供用開始）
神戸港ポートアイランドⅡ期地区PC13
H14.9.1（供用開始）
名古屋港飛島埠頭南地区コンテナターミナル
H14.11.16（着工）

・実験シナリオの妥当性、設定された性能・運航要件の妥当性を評価するため、有識者による委員会を立ち上げるなどして検討を行う必要がある。

・国際港湾機能強化のための円滑な事業実施・推進

①第156回国国会会期末：
・実際の航行に当たって想定されるシナリオの設定
・シナリオに基づいたシミュレータ実験による性能要件の抽出及び運航体制の提案
・安全性に係る評価指標の作成
・シナリオ、要件に対する検討委員会を立ち上げ
②平成15年末：
・シミュレータ実験を通じ、性能・運航上の要件に対する安全性評価及び要件設定を実施
・航行援助機能の提案
③それ以降：
・必要に応じ実船を用いた実証実験を実施

①～③：
引き続き、国際海上コンテナターミナルの整備、国際幹線航路におけるボトルネックの解消等、国際港湾機能強化のための基盤整備を推進。

ホ. その他の制度改革

<p>各種長期計画のあり方について、その必要性を含め総合的に検討する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>「社会資本整備重点計画法案」及び「社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」について、本年2月4日の閣議決定を受け第156回通常国会に提出。・アウトカム（成果）目標に重点を置き、総事業費は内容としない社会資本整備重点計画に一本化 ・都市公園、下水道、港湾の緊急措置法の廃止、治山治水緊急措置法について治水事業に係る規定の廃止、道路整備緊急措置法及び交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法について、長期計画に係る規定の廃止等</p>		<p>・法案が成立次第、計画策定に向けた検討を行う</p>	<p>・15年度からの計画の実施に支障のないよう、平成14年度中の新法成立を目指す。</p>
<p>Ⅲ (1) ・「大都市圏における国際交流・物流機能の強化（第2次決定）」プロジェクトの中で、大都市圏の国際港湾の24時間フルオープン化、輸出入・港湾行政手続のワンストップサービス化・通関検査の迅速化を推進する。（港湾関係）</p>		<p>湾内ノンストップ航行の実現等（再掲）</p>			
		<p>(5) 幹線道路網とのアクセス性の向上 ・幹線道路網とのアクセス性を向上する基盤整備を行っている。</p>	<p>・港湾アクセスを向上するための事業進捗が図られた。例えば、東京港臨海道路1工区（大井埠頭その2～中央防波堤内側埋立地）は平成14年4月11日に供用開始。2工区については平成14年度新規着工。</p>	<p>・港湾アクセス向上のための円滑な事業実施・推進</p>	<p>①～③：引き続き、東京港臨海道路等、港湾アクセス向上のための基盤整備を推進。</p>

<p>電力会社、鉄道事業者が保有する光ファイバ（ダークファイバ）路線情報等を公開する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>JR7社及び大手民鉄16社に対し、必要な情報をホームページに掲載すること等を平成14年9月末までに指示した。これに基づき、現在、各社のホームページにおいて、芯線貸しの状況、問い合わせ窓口等の情報が提供されている。</p>	<p>鉄道事業者の保有する光ファイバを利用するにあたって、電気通信事業者等の貸出情報へのアクセスが改善された。</p>	<p>特になし。</p>	
<p>道路、河川管理用の光ファイバを民間が利用するに当たっての技術上・制度上等の諸課題を整理・検討し、その結果を踏まえ、必要に応じ、道路法等の関係法令の改正又は解釈の提示等を行う。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>国土交通省では、「e-Japan重点計画－2002」にも掲げられている「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を支援するための措置として、国の管理する河川・道路管理用光ファイバーのうち当面利用予定のないものについて、平成14年6月から民間事業者等への開放制度を運用している。</p>	<p>現在、利用申し込みを終え、兼用工作物管理協定の締結等、必要となる諸手続きを実施している。</p>	<p>現在、手続きを進めているところ。</p>	<p>(現在進行中であり、①～③の分類とはならない) 引き続き施設管理用光ファイバーネットワークの形成を推進するとともに、国の管理する河川・道路管理用光ファイバーのうち当面利用予定のないものがある場合には適宜開放を行う。</p>
<p>公共光ファイバ收容空間の全国ネット化を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>国土交通省では、「e-Japan重点計画－2002」にも掲げられている「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を支援するための措置として、平成14年度までに、道路、河川、港湾等の公共施設管理用光ファイバーの整備や電線共同溝の整備等による電線類地中化等にあわせて、約3万2千kmの收容空間等を整備する。</p>	<p>平成14年度予算に基づき、必要な整備を推進する。</p>	<p>現在、整備を進めているところ。</p>	<p>(現在進行中であり、①～③の分類とはならない) 公共光ファイバー收容空間の整備については、平成15年度予算にも計上されており、全国ネット化に向けて整備を促進する。</p>

<p>世界最先端のIT国家の姿を国民のみならず世界に広く提示するため、最先端技術の開発、実証実験等を実施する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>世界最先端の高度IT化が図られた「e-エアポート」を実現すべく、航空チェックイン手続き等の電子化、アクセス交通情報・フライト情報の総合提供、インターネット接続環境の整備に関する実証実験等を実施した。</p>	<p>成田空港において、世界最高水準のインターネット接続環境が整備されるなど、利用者利便の向上等が図られた。</p>	<p>世界各国の空港との競争の中で、バイオメトリクスや電子タグなど、時時刻刻と進歩する最先端技術を効果的に活用し、国際空港の高度IT化に引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>②③ 15年度においても、バイオメトリクスを活用した本人認証、電子タグを活用した航空手荷物の高度管理等に関する実証実験等を行う。</p>
<p>Ⅲ (1) ・「大都市圏における国際交流・物流機能の強化(第2次決定)」プロジェクトの中で、大都市圏の国際港湾の24時間フルオープン化、輸出入・港湾行政手続のワンストップサービス化・通関検査の迅速化を推進する。(港湾関係)</p>		<p>(1) 港湾の24時間フルオープン化 平成14年度において、港湾物流効率化推進調査委員会を設置し、コンテナターミナルゲートの24時間フルオープン化の実現に向けて、平成14年10月から本年1月にかけて横浜港において実証実験を実施し、本年3月には実証実験のとりまとめを行う予定。 また、平成14年度補正予算において、横浜港以外の港湾についても、各港湾ごとのコンテナターミナルゲートの24時間フルオープン化に向けた関係者の取組の支援、システムの検討等を行う予定。</p>	<p>昨年11月12日には、東京港をはじめ主要7港においてゲート作業を21時まで実施することが港運労使間で合意された。 また、年末年始において全国で合計630隻(昨年実績545隻)の船で荷役が実施された。</p>	<p>コンテナターミナルゲートオープン時間の更なる延長。</p>	<p>CIQ官庁等と連携しつつ、引き続き、関係者の取組を支援。</p>

<p>「都市再生プロジェクト第2次決定（大都市圏における国際交流・物流機能の強化）【新東京国際空港の整備（2,500m平行滑走路等）】</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・増大する首都圏の航空需要に対応するため平成14年4月に暫定平行滑走路（2,180m）供用開始 ・国際航空旅客・貨物需要のより一層の増大と利便性の向上に対処するため、第一ターミナルビルの改修等の旅客ターミナル施設の整備や貨物ターミナル施設の整備を順次行っている。 （14年5月に第二旅客ターミナルビル増築、6月に第6貨物ビル供用開始、12月に第一旅客ターミナルビル第3サテライト・中央ビル本館がリニューアルオープン）</p>	<p>暫定平行滑走路の供用開始により航空機の発着回数（容量）がそれまでの13.5万回から20万回へと大幅に増加し、発着回数、航空旅客数、貨物量は高い伸びを示している。モンゴル、パプアニューギニア等諸外国からの新規乗り入れが実現するとともに、アジア方面を中心に成田からの国際航空ネットワークが質・量ともに増強されている。また、暫定平行滑走路の供用に伴い国内線が大幅に増便されたことにより、国際・国内線のスムーズな接続が実現され、成田空港の利便性が向上している。</p>	<p>今後の首都圏の国際航空需要は、旅客、貨物とも年平均5%近い高い伸びが予測されている。平成14年4月に暫定平行滑走路（2,180m）が供用されたが、今後の国際航空需要の増大により、使用機材に制約のある暫定平行滑走路のままでは数年内には需給が逼迫することが予測されており、本来計画である2,500m平行滑走路や旅客・貨物ターミナル等の早期整備は焦眉の急である。なお、今後の需要の増大に対応するためには、2,500m平行滑走路等の早期整備を推進するとともに、環境対策等を適切に実施しながら、地元と協議しつつ、空港容量を現行の20万回から増加させる必要がある。</p>	<p>②・給油施設の整備 暫定平行滑走路の供用に伴い必要となる燃料の安定的な供用のために不可欠な備蓄量を確保するため平成15年度中に第2給油センターの一部を完成させる。 ③今後の国際航空需要の増大に対処するため以下の施設等の整備を行う。 ・2,500m平行滑走路の整備 用地取得について地権者のご理解を得られるよう、公団とともに引き続き全力を挙げて話し合いの努力を続け滑走路の早期整備を図る。 ・旅客取扱施設の整備 平成17年までに完成するよう引き続き第一旅客ターミナルビルの改修工事を進める。 ・貨物取扱施設の整備 第7貨物ビル、第8貨物ビル、空港南側貨物施設の整備等を行う。</p>
---	--------------	---	---	---	---

<p>都市再生プロジェクト第2次決定「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」【東京国際空港（再拡張）】</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・平成14年10月23日、「羽田空港再拡張事業工法評価選定会議報告書」がまとめられ、新設滑走路の建設工法について、提案された3工法（栈橋工法、埋立・栈橋組合せ工法、浮体工法）とも、適切な設計を行うことで建設可能とされた。 ・平成14年12月6日、「交通政策審議会航空分科会答申」がまとめられ、羽田空港再拡張のできる限りの早期着工・早期完成を図り、国際定期便の就航を図ることとされた。 ・平成15年度予算案において、着工準備調査費15億円が認められた。 ・平成15年1月16日、第1回「羽田空港再拡張事業に関する協議会」を開催し、国土交通大臣と首都圏関係7自治体首長との間で意見交換を行った。</p>		<p>・「羽田空港再拡張事業に関する協議会」を通じ、首都圏の関係自治体と協議・調整を行い、事業の円滑な推進を図る。</p>	<p>①「羽田空港再拡張事業に関する協議会」を通じ、首都圏の関係自治体と協議・調整を行い、事業の円滑な推進を図る。 ②再拡張事業の着工に備えて環境影響調査・土質調査等を実施する。</p>
---	--------------	---	--	---	--

<p>「都市再生プロジェクト第2次決定（「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」）【関西国際空港の整備】」</p>	<p>国土交通省</p>	<p>主に2期用地造成事業を進めており、平成14年度末で約7割進捗（予算ベース）となる。</p>	<p>(建設中)</p>	<p>今後、2期事業を推進するに当たって、予算の確保が必要。 (平行滑走路供用まで残事業費約4,635億円)</p>	<p>① 関西国際空港(株)は、経費・人員の削減、需要喚起等を内容とする経営改善計画を平成14年度末までに策定する。</p> <p>② 2期事業については、用地造成事業を中心として事業を進める(予算ベースで約8割の進捗に)。</p> <p>③ 関西国際空港(株)は、今後三ヶ年間で経営改善集中期間と位置付け、平成14年度末に策定した経営改善計画を着実に実施するとともに、関係地方公共団体及び民間と一体となって、一層の利用促進に取り組む。また、2期事業については、予定通り用地造成を進めることとし、供用開始に必要な施設については、今後の需要動向や会社の経営状況等を見つつ行う。</p>
---	--------------	--	--------------	--	---

<p>「都市再生プロジェクト第2次決定（「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」）【中部国際空港の整備】」</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・平成15年2月には埋立工事をほぼ完成させるなど事業は順調に進捗している。</p>	<p>(建設中)</p>	<p>・今後とも増大する中部圏の航空需要に適切に対応する観点から、平成17年の開港に向けて空港諸施設の整備を着実に推進するとともに、そのための事業費を確保する。</p>	<p>② 事業進捗を図り、庁舎・管制塔、鉄道高架部等については、その完成を図る。 ③ 平成17年の開港に向けて所要の時期までに滑走路・誘導路等の基本施設、旅客ターミナルビル等の空港諸施設の完成を図る。</p>
<p>ETC（ノンストップ自動料金支払いシステム）、パーク&ライド駐車場、UTMS（新交通管理システム）などを活用した交通需要マネジメントによる渋滞削減など既存ストック有効活用施策を積極的に推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>（ETC（ノンストップ自動料金支払いシステム）について） ・ノンストップ自動料金支払いシステム（ETC）を全国の主要な料金所（約900カ所）に整備 ・ETCの普及促進を目的として「ETC前払割引」を導入</p>	<p>・全体交通量の約9割がETCサービスを利用可能</p>		<p>※平成15年度中（実施時期は未定） ・ETC車載器リース制度の創設 ※平成15年度中（実施時期は未定） ・ETC利用者に特化した多様な料金施策の実施 ③それ以降 ・平成15年度末までに、基本的に全ての料金所にETCを整備</p>
<p>新規の都市開発事業について既成市街地の事業に重点をシフトする。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>再掲</p>			

<p>廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏における建設廃棄物共同集配システム実証実験の実施 東京圏の臨海部等の遊休地を活用したリサイクル事業を促進するフィージビリティスタディ調査を実施。 ・調査対象廃棄物 コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材、建設汚泥、金属くず、廃プラスチック等の建設廃棄物等 ・調査項目 ①産業廃棄物の排出・収集・運搬・処理・再資源化の現状と課題の把握。 ②収集・運搬・再資源化の関連インフラの状況と課題の把握。 ・トラック等による効率的・低コストの収集・運搬システムの検討。 ・現在、実験結果解析及び各種課 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験結果を整理の上、成果の利活用が図られるべく記者発表予定。 ・今後、今回実験を行った廃棄物共同集配システムの導入促進を図るための基礎資料として活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験結果を整理し、課題については今後整理の予定。 ・建設廃棄物の共同収集・運搬の管理・運営基地となるリサイクルセンターの検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ①第156回国会会期末 実験結果の整理後、建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る検討を実施する。 ②平成15年末 必要があれば、今回の実験により判明した課題及びシステム導入促進に係る検討を踏まえ、システムの改善に係る追加的な検討を実施する。 ③それ以降 建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る施策検討を実施する。
---	--------------	--	---	---	--

<p>廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年11月29日に「港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築」が交通政策審議会の答申の中に位置づけられた。 ・「港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築」へ向け、静脈物流基盤の整備を平成15年度港湾整備事業費で要求。 ・リサイクル関連団体やリサイクルポートに指定された港湾管理者等から構成される「港湾を核とした静脈物流システム事業化検討委員会」を開催し、具体的取組について検討を行った。 平成14年11月1日：第1回委員会開催 平成14年12月11日：第2回委員会開催 ・廃棄物最終処分場の逼迫化に対応するため、平成14年7月に民法法特定施設に追加された「廃棄物海面処分場延命化施設」に関する基本指針を告示した(平成15年1月16日)。 ・グローバルな視点からの循環型社会の構築に寄与するため、循環資源の輸出ターミナルの拠点化・大型化・情報ネットワーク化等による効率的な国際静脈物流システムの構築に向けた調査について平成15年度行政経費として要求した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年5月30日に、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾(リサイクルポート)として、室蘭港・苫小牧港、東京港、神戸港、北九州港を1次指定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低廉で環境負荷の小さい静脈物流ネットワークを構築するための拠点となるリサイクルポートの配置。 ・港湾を核とした静脈物流システムの事業化を促進する官民パートナーシップの構築。 ・将来発生量が見込まれる鉄くず等の余剰循環資源の有効活用と効率的な国際静脈物流システムのあり方。 	<ul style="list-style-type: none"> ①第156回国会会期末 <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度中に「港湾を核とした静脈物流システム事業化検討委員会」の検討成果を公表する。 ・平成15年4月にリサイクルポートの2次指定を行う。 ・平成15年4月に民間企業やリサイクルポートに指定された港湾管理者等によって構成されるリサイクルポート推進協議会を設置する。 ②平成15年末 <ul style="list-style-type: none"> ・国際静脈物流システムの構築のための調査を行い、具体的取組について取りまとめを行う。 ・港湾整備事業により、岸壁・ストックヤード等の静脈物流基盤の整備を引き続き推進する。 ③それ以降 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルポートの形成を支援するため、港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築に向け諸施策を推進する。
---	--------------	---	---	--	--

<p>低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (スーパーエコシップ)</p>		<p>スーパーエコシップの市場ニーズ調査、船種、主要目、具備すべき要件等の検討やCADとCFD（数値流体力学）を統合した船型設計及び総合性能評価システムの研究開発、CFDと水槽試験による新船型の性能評価試験、二重反転式ポッド型推進器の要素モデル試験等の研究を実施。スーパーエコシップの平成18年度からの速やかな市場への投入を可能とするため、平成14年度補正予算により、予定されている研究開発を前倒して実施。</p>	<p>在来船の半分がスーパーエコシップに代替され、副次的にモーダルシフトが進むことでさらに長距離雑貨輸送の10%に相当する分の新造船需要が見込まれる。これらの経済効果は金額にして10年間で約6300億円である。また、これに伴い、船用ガスタービン保守管理会社等の新規産業が創出され、約6万人の誘発雇用が見込まれる。</p>	<p>スーパーエコシップの普及に不可欠な乗組み制度等の検討を行う必要がある。</p>	<p>①二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 ②二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン(SMGT)の設計 実証船の基本設計 ③二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの試験、スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン(SMGT)の製作、実証船の詳細設計・建造および実証試験</p>
---	--	---	--	--	---